

法人のお客様へ

ニューヨークメロン銀行
ニューヨークメロン信託銀行株式会社
バンクオブニューヨークメロン証券株式会社

当社グループ会社との情報の共有について

ニューヨークメロン銀行グループは金融資産の運用と管理の分野でお客様を支援することに特化した金融サービス企業として、グローバルに業務を展開しております。つきましては、お客様に関する情報(お客様と当社グループとの間の取引に関する情報および非公開情報を含みます。以下同じ。)を、下記の通りニューヨークメロン銀行のグループ会社(以下、個別に又は併せて「当社グループ」といいます。)間で授受し、共有させて頂きたく存じます。

「非公開情報」とは、金融商品取引業等に関する内閣府令(以下「業府令」といいます。)第1条第4項第12号に定義される非公開情報のことをいいます。

業府令第153条第1項第7号イにより、金融商品取引業者は、あらかじめ顧客の書面または電磁的記録による同意がない限り、顧客の非公開情報を親法人等又は子法人等と共有することができません。しかしながら、業府令第153条第2項によれば、顧客に非公開情報の共有の停止を求める機会を適切に提供している場合は、顧客が停止を求めるまでは、顧客の非公開情報の提供について、顧客の書面による同意があるものとみなされます(「オプトアウト方式」*)。このご案内はお客様にそうした停止の機会をお知らせするものです。

なお、お客様におかれて当社グループへの情報の提供の停止をご希望される場合、恐縮ではございますが、下記連絡窓口までご連絡下さいますようお願い致します。

*「オプトアウト方式」により、情報の提供を開始するにあたっては、あらかじめ個別にお客さまに通知させていただきます。(お客さまが上場企業等に該当する場合はこの限りではありません。)

1. 「オプトアウト方式」による情報提供の対象となるお客さま

「オプトアウト方式」により情報の提供をさせていただくお客様は、あらかじめご了解をいただいたうえで、「オプトアウト方式」による情報提供に関する通知をEメールや郵便等により行った法人のお客さまならびにこの書面をご覧になることができる、業府令第123条第1項第18号トで定める上場企業等のお客さまです。ただし、既にいただいている情報共有に関する書面の同意がこれにより影響を受けることはありません。

2. 当社グループとの間で授受を行う情報の範囲

当社らがお客さまの取引に関連してこれまでに知り得た情報および今後知ることとなる情報とします。なお、守秘義務契約等がある場合は、当該取り決めによることとします。

3. 情報の授受を行う当社グループの範囲

The Bank of New York Mellon Corporation のすべての子会社及び関連会社 (The Bank of New York Mellon Corporation 及び同社が直接または間接にその議決権を保有する会社をいい、ニューヨークメロン銀行、及びバンクオブニューヨークメロン証券株式会社、ニューヨークメロン信託銀行を含みますが、それに限りません。)

4. 情報の授受の方法

グループ会社に対する情報の授受は、口頭、書面、Eメール、データベースへのアクセス付与又は共有その他の方法によります。

5. 提供先における情報の管理の方法

お客様に関する情報の提供先である当社グループにおいては、アクセス制限を設けることその他の方法により、お客様に関する情報が不正にアクセスされたり、用いられたりしないよう情報の管理に関して必要な措置を講じるものいたします。

6. 提供先における情報の利用目的

お客様に関する情報の提供先である当社グループでは、当社グループがお客様との間の取引関係を管理するため、および、当社グループ各社がお客様に対して商品または役務を提案または提供する目的でお客様に関する情報を利用することがあります。

7. 当社グループとの間での情報の授受を停止した場合における当該情報の管理方法

お客様が、当社グループとの間でのお客様に関する非公開情報の授受の停止を求めた以降に当社らが取得したお客様に関する情報については、当社はかかる情報を当社グループの間で共有可能な情報以外の情報（以下「非共有情報」という。）として取り扱い、法令等により許容される場合を除き、新たに、当社グループに対してかかる非共有情報を提供いたしません。また、当社と当社グループの営業部門その他情報を利用する部門の兼職者が、いずれの会社の非共有情報にアクセスできるかを事前に決定し、業務遂行上の必要性がない場合には他の会社の非共有情報にアクセスできないよう必要な措置を講じることとします。ただし、当社から当社グループが受領済みのお客様に関する情報については、情報提供先である当社グループは、引き続き適切な管理をした上で保有し、当該情報を利用して今後も取引の勧誘等を行うことがあります。

8. 連絡先

お客様に関する情報を当社グループの間で授受し、共有させて頂くことを停止することをお客様がお申出の場合には、当社グループへの提供を停止いたしますので、下記の担当窓口にご連絡下さい。

〒100-0005

東京都千代田区丸の内1-8-3

丸の内トラストタワー本館

ニューヨークメロン銀行東京支店 03-6756-4100

バンクオブニューヨークメロン証券株式会社 03-6756-4300

ニューヨークメロン信託銀行 03-6756-4500

(各社コンプライアンス部)